

第32回農業委員会総会

令和3年11月29日

開会 午後1時30分

(開会)

○議長 ただいまから、令和3年度第32回足寄町農業委員会総会を開催します。

本日は、全員の出席です。

(会期の決定)

○議長 次に、「会期の決定について」を議題とします。お諮りをします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、本総会の会期は、本日1日と決定します。

(署名委員の指名)

○議長 足寄町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員の指名については、7番宮口孝治委員、8番荻原博佳委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。

(報告第1号)

○議長 「報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動(相続)について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動(相続)について、ご説明申し上げます。

農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動(相続)について、相続人より通知がありましたので、報告します。

1番を説明します。本件は、母親の死亡による相続に伴うもので、相続人の住所等は、記載のとおりです。

権利を取得した日は、平成21年4月20日で、土地の所在、面積等は記載のとおりです

なお、本農地は賃貸中で、相続人が譲渡を希望しているため、現在、賃借者と調整を行っております。

2番を説明します。本件は、配偶者の死亡による相続に伴うもので、相続人の住所等は、記載のとおりです。

権利を取得した日は、平成29年3月8日で、土地の所在、面積等は記載のとおりです

なお、本農地は賃貸中で、あっせんの希望はありません。

以上で、報告を終わります。

○議長 報告第1号については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か質疑は、ございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、本件につきまして、これで、報告済みとします。

(議案第1号)

○議長 「議案第1号 農業経営基盤強化促進法15条第1項の規定による農用地買入協議に係る要請について」を議題といたします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第1号、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による農用地買入協議に係る要請について、ご説明申し上げます。

農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があった農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、足寄町長渡辺俊一氏に下記の者に対して、同公社が買入の協議を行

おります。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長 議案第2号につきましては、ただいま局長の説明のとおりです。

何か質疑は、ございませんか。

○議長 なければ、本件は許可することとします。

(議案第3号)

○議長 「議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、足寄町長渡辺俊一氏より決定を求められた令和3年度第5号農用地利用集積計画について、ご審議をお願いするものです。

1番を説明します。利用権の設定等をする者、利用権の設定等を受ける者の住所氏名等につきましては、記載のとおりです。

土地の所在につきましては、足寄町茂喜登牛868番1ほか23筆、計24筆です。

地目につきましては、公簿は畑、牧場、雑種地、宅地、現況は畑、採草放牧地です。

面積につきましては、439,975.52㎡の内、畑が392,499.52㎡、採草放牧地が47,476㎡です。

次に利用権の設定等の種類・内容・法律関係ですが、牧草畑等を売買により所有権の移転を行おうとするもので、移転時期等につきましては、記載のとおりです。

売買金額ですが、30,798,000円、10アール当たり70,000円で、

支払方法につきましては記載のとおりです。

本件は、令和3年10月29日開催の第31回農業委員会総会において、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と議決され、公益財団法人北海道農業公社へ買入協議の実施要請を行った案件です。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長 1番につきましては、ただいま局長の説明のとおりです。

何か質疑は、ございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

次に、2番を説明します。

局長。

○事務局長 2番につきましては、貸主の経営移譲年金等の受給のため、農地法第3条の許可を受け、使用貸借していた案件ですが、令和3年12月25日で10年の期間が満了になることから、改めて、10年間の再契約するものです。

借受人は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており、この使用貸借はすべて適法と判断しました。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長 2番については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か質疑は、ございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

次に、3番から29番を説明します。

局長。

○事務局長 3番から29番までは農業経営基盤強化促進法第18条の規定により貸借されており、令和3年12月20日を持って期間満了となるため、農用地利用集積計画(貸借)を再設定する案件です。

土地の表示につきましては、足寄町下愛冠1丁目10番1、計1筆です。

本件の公簿地目は畑で、本件は地目変更登記を目的に証明を求めるものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長 本件につきまして、現地調査委員長から調査報告並びに補足説明をお願いします。3番、吉村進現地調査委員長。

○吉村現地調査委員長 本件は、今月17日に私と岡元委員、遠藤委員、事務局で現地調査を行いました。

現地は、すでに宅地、原野、山林、雑種地の状況であることから、農地及び採草放牧地以外であると確認しました。なお、詳細については局長の説明のとおりです。

以上で、報告・説明を終わります。

○議長 本件については、ただいま局長並びに現地調査委員長の説明のとおりです。

何か質疑は、ございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(閉 会)

○議長 以上で、本総会に付議されました議案の審議は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年度第32回足寄町農業委員会総会を閉会します。

午後 1時 50分 閉会

議 長

齋藤陽敬

農業委員

宮口孝治

農業委員

荻原博佳